

マイナンバーカードの新しい受け取り方法を始めます



マイナンバーカードの交付申請について、郵送・スマートフォンで行う方法に加え、役場窓口での申請受付を新たに実施します。申請する本人が役場に来庁し、本人確認及び暗証番号設定を行うと、後日、本人限定受取郵便でマイナンバーカードを受け取ることができます。

申請場所

住民課、分庁総合窓口課

持参するもの

- 申請用顔写真（役場で無料撮影も可能）
- 個人番号通知カード
- 住民基本台帳カード（所持者のみ）
- 印鑑（認印可）
- 本人確認書類…運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど
（健康保険証、介護保険証、医療受給者証、学生証などの場合は、2点必要です。）



※待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
※申請から郵便での受け取りまで1か月程度かかります。

問い合わせ先

住民課 TEL:0859-68-3115

第6回 伯耆町バドミントン選手権大会 参加者募集

町内のバドミントン愛好者による男女別ダブルス個人戦の大会を町民岸本体育館で行います。お気軽にご参加ください。

と き 令和2年1月19日（日）
8:20~

ところ 町民岸本体育館

参加資格 町民、町内出身者、町内勤務者

種 目 男子ダブルス（年齢フリー）
女子ダブルス（年齢フリー）

申込期限 令和2年1月15日（水）

申込方法 町ホームページまたは町内各公民館にある申込書にご記入のうえ、提出してください。



申込み・問い合わせ先

総合スポーツ公園（岸本B&G海洋センター）
TEL:0859-68-3775
FAX:0859-68-4758

ペットはマナーを守って飼いましょう



犬の飼い主の方へ

- **飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう**
狂犬病予防法により、生後91日以上を飼っている方には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。
- **犬の放し飼いは禁止**
散歩をするときも、必ず引き綱などを装着しましょう。
- **フンの始末**
散歩中にフンをしたら、ビニール袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。

猫の飼い主の方へ

- **屋内で飼いましょう**
屋外での放し飼いをすることにより、ケンカや交通事故でケガをしたり、病気をうつされるなどの被害にあうケースが多く見受けられます。
- **野良猫に無責任にエサを与えない**
無責任にエサを与えるのではなく、飼い主になって責任と愛情をもって飼育してください。
- **不妊去勢手術をしましょう**
新たに飼えない、または新たな飼い主を見つけることができないのであれば、飼い主の責任で不妊去勢手術を行いましょう。
※伯耆町では、猫の不妊去勢手術費補助や、猫よけ器（高音波発生装置）の貸し出しや購入補助を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 地域整備課 環境整備室 TEL:0859-68-5539

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意!

10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省や日本年金機構、市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省や日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバーなどをお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号やマイナンバーなどの個人情報は絶対に答えないでください。



問い合わせ先

米子年金事務所 TEL:0859-34-6111
住民課 TEL:0859-68-3115

1月10日は「110番の日」です

110番は、事件・事故などに遭遇したり、目撃した場合に警察官が一刻も早く現場に駆け付けるための「緊急専門電話」です。

警察に対する相談・要望や緊急でないものは、警察総合相談電話（#9110）または、各警察署へご連絡ください。

※#9110はダイヤル回線や一部のIP電話からはご利用できません。お近くの警察署へご連絡ください。

■聴覚・言語障がいのある方専用の緊急通報

- ①電子メール tottori110pipopa@view.ocn.ne.jp
- ②ファックス 0120-857-110
- ③スマートフォン 「110番アプリ」をダウンロード



問い合わせ先

黒坂警察署
TEL:0859-74-0110

資源ごみを不燃ごみに混ぜないでください

飲料・食品類のビン・缶は資源ごみです。不燃ごみに混ぜないで、それぞれ分別をお願いします。



資源ごみ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、ペットボトル
直接持込の問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合 リサイクルプラザ
TEL:0859-68-4071

健康ポイント制度 100ポイント達成者表彰

健康ポイント100ポイントを貯めて、利用券に交換された人を表彰し、副賞をさしあげます。

- **対象ポイント**
平成31年1月1日から令和元年12月31日の1年間に貯めたポイント
- **利用券交換期限**
令和2年1月31日（金）
※100ポイント達成の判定は、期限内に利用券に交換されたポイントによって判定しますので、期限内の交換をお願いします。
- **表彰のご案内**
100ポイント達成者には表彰式の案内を郵送します。
※表彰式は、令和2年2月に行う予定です。



問い合わせ先

健康対策課 健康増進室
TEL:0859-68-5536